

市民活動促進計画の改訂について（協議）

令和7年6月25日
資料2
市民活動促進委員会

1 現行計画の評価

- 第4期豊田市民活動促進計画（期間：令和4年度から令和7年度まで）
- めざす姿 『つながる 広がる 楽しむ まち～子どもからシニアまで誰もが活躍し、まちづくりの担い手となることを目指して～』
 - 基本方針1 市民が、市民活動を知る・参加するきっかけをつくる
⇒（評価）「地域資源マップ」の活用による参加者が大幅増など、情報提供と機会創出の取り組みが継続されている一方で、R6年度において、5事業が事業形態の移行や事業廃止となり、掲載業としては未実施等の評価
 - 基本方針2 市民活動者・団体が、活動を継続・発展させるための支援
⇒（評価）新規団体向けの「市民活動促進補助金」や専門スキルを活かす「プロボノプロジェクト」（R4年度終了）などが実施されている。コロナ禍による社会情勢を鑑みて掲載した事業は情勢変化による未実施
 - 基本方針3 市民活動支援拠点の連携・コーディネート機能を強化
⇒（評価）交流館におけるコーディネート対応件数及び「地域資源マップ」の活用によるコーディネート件数の増加など拠点機能の強化

【成果】 計画に位置付けられた事業が予定通り実施され、コーディネート件数増加等、市民活動の参加者の増加、拠点の強化といった、つながる、ひろがるに対しては一定の成果が出た。

【課題】 目指す姿は、「だれもが活躍し担い手となること」としながら、今期計画では行政主導による事業が全てを占める。多様な主体が主導していく「共働のまちづくり」の一層の深化が必要。

2 今後の市民活動促進の方向性

- ・豊田市では、平成21年から市民活動促進計画を策定し、これまで「ボランティアへの参加者の拡大」、「団体数の拡大」、「地域活動への参加者の拡大」と数・量の拡大を実現してきた。
- ・また、この15年の団体支援、市民活動センターの運営を通じて市民活動を支援する中間支援組織が育ち、行政以外にも市民活動のコーディネートや事業支援する動きが広がりつつある。
- ・一方で、地域を取り巻く環境は多様化、複雑化しており、それぞれの団体が主体的に考え、他団体とつながり、課題解決に取り組むことが求められている。
- ・こうした環境を踏まえると、本市の市民活動は新たな段階へステップアップしていく時期を迎えており、市民活動促進計画も、行政主導でなく、より市民活動団体が主体となり、行政と団体が共働で推進していくかたちに変わっていくことが望ましい。

3 計画改訂方針について（案）

（1）計画から指針への変更

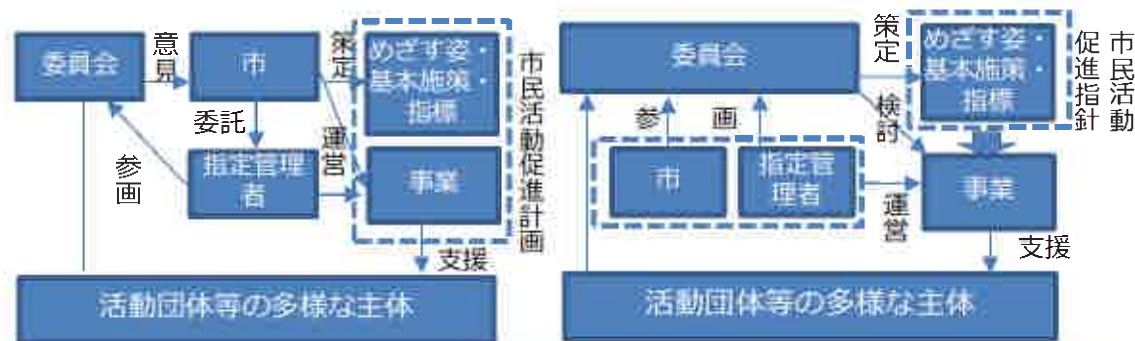
- ・これからの市民活動の促進は、これまでの行政主体から、活動団体や中間支援団体と共働で進める形へステップアップしていく。様々な団体が主体的に考え、活動していくためには、具体的な事業のラインアップよりも、道しるべとなるビジョンを共有したうえで、各々が考えていく形が望ましい。
- ・多様な課題に臨機応変に取り組むためには、長期の計画よりも、環境や団体の主体性に合わせてしなやかな対応ができる状態が望ましい。
- ・以上のことから、次期計画を指針に変更していくこととする。

変更点

個別事業非掲載→年度単位で事業決定→時勢に応じた課題解決に繋がる事業を展開

（2）市民活動促進委員会の位置付け・役割の変更

- ・指針に転換するにあたり、共働して推進する体制として、現行の委員会を審議主体から運営主体へ変更する。
- ・指針に基づき柔軟に対応できるよう、事業計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルは年度毎に回せるよう委員会を開催していく。



変更点

事業実施主体は「市民活動促進委員会+行政」→多様な主体による事業立案及び遂行可

4 策定スケジュールについて（案）

	R7年度				
	6月	～10月	～12月	～2月	～3月
促進委員会	第1回委員会	第2回委員会	第3回委員会		
検討事項	計画意見聴取				
	諮問			答申	公表

今回の方針提案は市民活動促進委員会との意見を踏まえた上で決定するため検討事項は現時点予定